資料１

かながわ医療的ケア児支援センター について

令和８年７月30日
神奈川県福祉子どもみらい局
障害福祉課

ともに生きる社会
かながわ憲章
KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

Kanagawa Prefectural Government

かながわ医療的ケア児支援センターの体制

かながわ医療的ケア児支援センターの体制（令和７、８年度）

企画部門

◎センター長：山下顧問
（福祉医療連携担当）
○センター員：庁内連携会議構成員
（各分野主管課13課長）
○事務局：　障害福祉課

- 関係機関との総合調整
- 実態調査、課題整理
- 新たな取組の立案
- 政令市との連携

一部を業務委託

医療的ケア児等支援庁内連携会議

- 災害福祉（地域福祉課）
- 福祉（障害サービス課、障害福祉課）
- 医療（医療企画課、県立病院課）
- 保健（健康増進課）
- 教育（特別支援教育課、子ども教育支援課、インクルーシブ教育推進課、私学振興課（再掲））
- 労働（雇用労政課）
- 保育・子育て（次世代育成課、子ども家庭課、私学振興課）

情報提供部門
（こども医療センター）

業務委託

各種会議、
研修企画・検討会等
への参加
・医療的ケアの情報提供
・助言

協働

連携

課題共有・協議

各分野主管課による
バックアップ

政令市
（横浜市・川崎市・相模原市）

業務委託

○市事務局
・広域的支援体制構築
・コーディネーター支援
・情報提供、助言

相談・調整部門　既存相談窓口で実施

連携

相談・調整部門

社会福祉法人等に業務委託

相談・調整員：週３日以上
（主任コーディネーター：相談支援専門員等）
平日：９時半～16時
主に電話で受付

※LINE、メールは
事務局で受付

政令市を除く５圏域
・横須賀・三浦
・湘南東部
・湘南西部
・県央
・県西

連携

情報提供
・支援

課題抽出

各障がい保健福祉圏域支援者
（市町村配置コーディネーター、コーディネーター・支援者養成研修修了者含む）

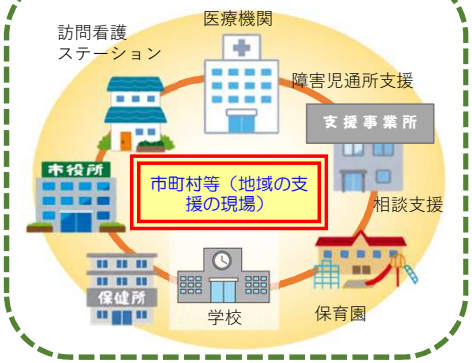

かながわ医療的ケア児支援センターの体制

令和８年度の体制（令和７年度から変更なし）

かながわ医療的ケア児支援センター

総合事務局：県障害福祉課

- **企画**（庁内会議、政令市連絡会議）
- **人材育成**（関係機関との連携）

横浜市
- 鶴見区コーディネーター拠点
- 南　区コーディネーター拠点
- 旭　区コーディネーター拠点
- 磯子区コーディネーター拠点
- 青葉区コーディネーター拠点
- 都筑区コーディネーター拠点

川崎市
- 総合リハビリテーション推進センター
- 地域相談支援センターそれいゆ

相模原市
- 緑障害者相談支援キーステーション
- 中央障害者相談支援キーステーション
- 南障害者相談支援キーステーション

神奈川県

主任コーディネーター
- 横須賀・三浦圏域
- 湘南東部圏域
- 湘南西部圏域
- 県央圏域
- 県西圏域

各圏域・市町村で配置するコーディネーター

地域資源

行政を含む地域支援者
医療、保健、療育、保育、教育、福祉、等々

<相談者窓口> 医療的ケア児とその家族及び支援者からの相談を受け、その内容 から適切なサービス・支援に繋ぐ

<支援者支援> 医療的ケア児に関わる支援者に対して助言を行う。

<地域支援> 個別支援を通じて抽出された地域課題を共有し、施策につなげる。(関わった事例から得られた課題を上にあげていく) ※横のつながりは、自立支援協議会等でも共有する。

かながわ医療的ケア児支援センターの体制

圏域内の体制

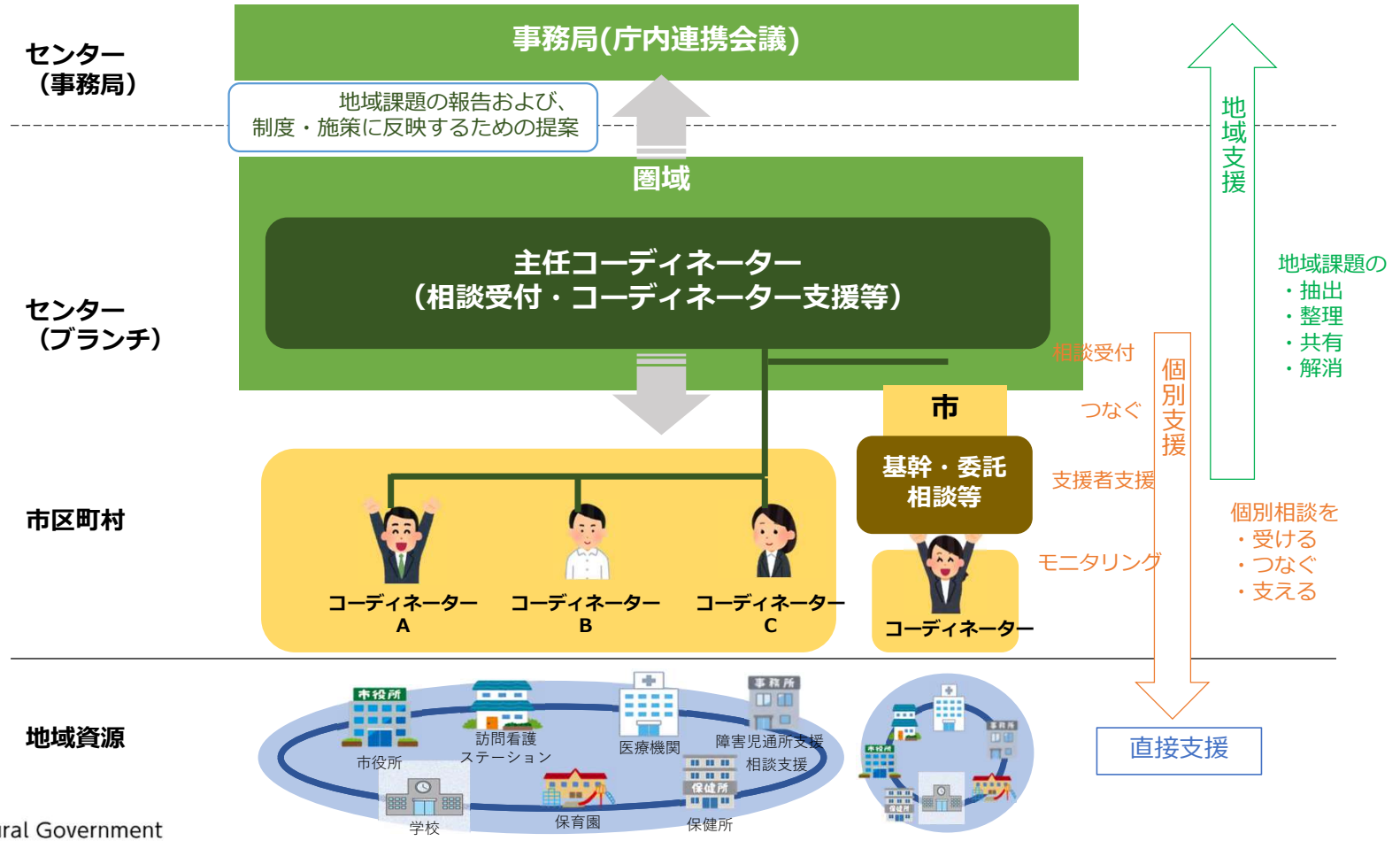

かながわ医療的ケア児支援センターの体制

連携のための会議

情報共有、課題抽出の場

圏域単位

ブランチ会議

・主任コーディネーター、市町村、関係機関（、センター事務局）

連絡会（ケース会議）

・主任コーディネーター、市町村、関係機関（、センター事務局）

県全体

主任Co会議

・主任コーディネーター、センター研修・情報提供部門、、テーマに沿った関係者、センター事務局

県・政令市Co連絡会議

・政令市、主任コーディネーター、センター研修・情報提供部門、センター事務局

県市町村担当者会議

・市町村各分野担当者、センター長、センター構成各課担当者

センターの運営検討

コア・ワーキング

・有識者（医療、福祉）、センター事務局

県庁内の横ぐし施策の立案

庁内連携会議

・センター企画部門、テーマに沿った関係者、家族会代表、有識者センター事務局

医療的ケア児支援センター担当者情報交換会

・センター長、センター構成各課担当者

かながわ医療的ケア児支援センターの体制

圏域ごとにブランチ業務を社会福祉法人等に委託し、
主任コーディネーターを配置している。

圏　　域	受　託　法　人　名
横須賀・三浦圏域	社会福祉法人　みなと舎
湘南東部圏域	特定非営利活動法人　藤沢相談支援ネットワーク
湘南西部圏域	社会福祉法人　常成福祉会
県　央　圏　域	社会福祉法人　かながわ共同会
県　西　圏　域	社会福祉法人　風祭の森

かながわ医療的ケア児支援センターの運営状況（令和７年度 ）

相談者数　　１８４人
相談件数（主訴別）２５５件　（完了　１２１件、継続　１３４件）

（参考：令和６年度）相談件数　95件　（完了　47件、継続　48件）

（１）圏域別件数

圏域	市町村
横須賀・三浦圏域　17件	横須賀市　７件、鎌倉市　４件、逗子市　５件、三浦市　１件、葉山町　0件
湘南東部圏域　21件	藤沢市　５件、茅ヶ崎市　１５件、寒川町　１件
湘南西部圏域　53件	平塚市　６件、秦野市　３９件、伊勢原市　６件、大磯町　0件、二宮町　２件
県央圏域　28件	厚木市　０件、大和市　１件、海老名市　１３件、座間市　４件、綾瀬市　７件、愛川町　３件、清川村　0件
県西圏域　121件	小田原市　７９件、南足柄市　１件、中井町　0件、大井町　８件、松田町　３件、山北町　0件、開成町　９件、箱根町　0件、真鶴町　１６件、湯河原町　５件
政令市・その他　15件	横浜市　６件、川崎市　６件、相模原市　０件、県外　１件、全県　０件、不明　２件

かながわ医療的ケア児支援センターの運営状況（令和７年度 ）

（２） 相談方法（交信回数）
電話・メール　６９６件（８６%）、 訪問・会議(自宅以外)　２８件（４%）
訪問・会議(自宅)　9件（１%）、拠点での面談８件（１%）、その他６４件（８%）

（３） 相談種別　親・親族 ７２件、支援者 １８３件

（４） 相談内容　（主訴別：２５５件の内訳）

令和６年度

（２）相談方法　電話 63件、LINE 19件、
メール ５件、その他（対面等）８件

（３）相談種別　親・親族 41件、
支援者 54件

（４）相談内容（主訴別：131件）

相談内容	件数	相談内容	件数
退院調整	１７件	権利擁護・障害受容	７件
医療	４２件	保育所・幼稚園	３４件
成人移行	０件	学校	３５件
レスパイト	１０件	在宅生活	１４件
障害福祉サービス	５０件	その他	３０件
制度	１６件	合計	２５５件

かながわ医療的ケア児支援センターの運営状況（令和７年度 ）

令和７年度の主な相談内容

【福祉サービス・制度】
・日常生活用具申請の相談や他の助成制度について教えてほしい

【幼稚園・保育園】
・希望するタイミングで入園ができない
・受け入れてもらえない

【医療】
・小児科から成人科への移行先が見つからない
・通院時の費用負担が大きい

【学校】
・移動手段が課題となり、希望する学校への就学が望めない

かながわ医療的ケア児支援センターの運営状況（令和７年度 ）

●医療的ケア児等コーディネーター養成研修

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援を総合調整する者（医療的ケア児等コーディネーター）の養成研修を実施

令和７年度修了者　10名（政令市を除く５圏域）
　講義及び演習のほか、医療的ケア児等が生活する施設等における実地研修（10時間程度）を実施

●医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修

医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のスキル向上や、コーディネーター同士のネットワーク構築等を図るため、フォローアップ研修を実施

令和８年３月　藤沢商工会館にて実施　約20名参加（政令市を除く５圏域）
　医療的ケア児等への災害対応における課題と現状について、講演会と座談会を実施

２．かながわ医療的ケア児支援センターの運営状況（令和７年度 ）

（単位：人、政令市実施分は除く）

（１） 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者

R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	計
研修中止	21	18	14	10	10	10	94

（２）圏域別医療的ケア児等コーディネーター養成研修者修了者数

横須賀三浦	湘南東部	湘南西部	県央	県西	その他	計
18	21	17	29	8	1	94

（３）職種別医療的ケア児等コーディネーター養成研修者修了者数

看護師	相談支援専門員	その他	計
23	45	26	94

かながわ医療的ケア児支援センターの課題と対応

【課題】 法改正への対応	・法改正による取り組みの見直し・拡充等の検討 ・ブランチや政令市との調整
【課題】 医療的ケア児の実態把握、地域課題の把握	・「医療的ケア児登録フォーム」への登録促進 ・課題管理表による課題把握と進捗管理 ・家族会との連携
【課題】 支援人材の養成	・医療的ケア児等コーディネーター養成研修 ・保育士や事業所職員等の支援者養成研修 ・医療的ケア児者歯科診療人材養成研修

かながわ医療的ケア児支援センターの課題と対応

【課題】 重層的な相談体制の整備	・各圏域での地域相談窓口（ブランチ）のほか、全ての市町村にて相談窓口を設置・運営
【課題】 多分野との連携強化	・庁内関係課の会議やブランチ会議（市町村担当課・保健福祉事務所等）による意見交換
【課題】 センターの情報発信	・LINE公式アカウントから県の取組やイベントなど役立つ情報を発信